

施設基準等に関する掲示

当院の近畿厚生局届出済み施設基準

- ・MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）
- ・神経学的検査
- ・難病指定医療機関
- ・指定自立支援医療機関
- ・医療扶助および医療支援給付担当医療機関
- ・小児慢性特定疾病指定医療機関

医療DX推進体制充実加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有し、取得した診療情報を活用して診療を行っています。今後も医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めます。

一般処方名加算

後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給のため、一般名での処方を行う場合があります。

外来・在宅ベースアップ評価料（ ）

医療従事者の処遇改善を目的とした評価料であり、医療提供体制の維持・向上のため算定しています。

